

パブリックコメント意見募集結果（報告）

案 件	市政一新プログラム－完結編－（素案）		
募集期間	平成 21 年 1 月 7 日～平成 22 年 1 月 6 日		
意見の件数 (意見提出者数)	1 4 件 (3 人)		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	0 件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	0 件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの	1 2 件
	その他	素案に反映できないが、意見として伺ったもの	2 件
担当者氏名、連絡先	行政改革推進室 橋本裕徳 (TEL 6 3 - 7 3 0 2)		

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名張市の考え方 修正…素案のどこを修正したかわかるように 既記載、参考、その他…修正しなかった理由
<p>■ I. 市政一新のこれまでの取組 ■</p> <p>1 件</p> <p>第 1 次と第 2 次の市政一新プログラムの成果検証・PDCA サイクル評価による継続事項などを、明確にして記述するべきである。</p>	1 件	<p>(参考)</p> <p>本プログラムは、これまでの成果や効果をもとに、今後の改革推進の方針や項目等を大要としてまとめています。</p> <p>また、PDCA サイクルを活用した市政一新の取組は、市ホームページや広報なびを通じて成果等を報告しておりますが、今後も改革推進のための重要なサイクルとして更なる取組を進めていきます。</p> <p>なお、関連して、3 ページに第 2 次市政一新プログラムの基本項目表を追記します。</p>
<p>■ III. 改革推進の考え方 ■</p> <p>2 件</p> <p>P13 2. (4) 財政早期健全化計画との連動した取組</p> <p>財政難の折、基本項目 1～4 のど</p>	1 件	<p>(参考)</p> <p>「名張市財政早期健全化計画」と連動した取組項目は、基本項目 4「自立と持続可能な財政基盤」に多く含まれていますが、より効果的な取組とするため、他の取組との連携や横</p>

<p>の項目が財政早期健全化計画と連動した取組になっているのか、目標指標（金額）を明確に対比して、明確に記述すべきである。</p>		<p>断的に関係する内容もあることから、目標指標も含め、必要な内容等については、推進計画に記述します。</p>
<p>P11 2. (1)取組期間、及び P16 V. (1)推進体制 市政一新プログラム - 完結編 - の取組期間は、平成 22～25 年度までの 4 年間となっており、各基本項目の取組期間に「スピード感」がない。取組期間を平成 24 年度までの 3 年間に短縮して完結する気概を示し、担当部室の責任ある「推進体制」を示す必要がある。</p>	<p>1 件</p>	<p>(参考) 市では、P13<一般会計収支（一般財源ベース）の見通し>に示すように、平成 24 年度に累積赤字が最も多く見込まれますが、本プログラムは「名張市財政早期健全化計画」と連動させながら、その推進を図っていきます。 このようなことから、本プログラムの推進についても、平成 22 年度から 3 年間の緊急的な取組、スピード感のある改革を進めていきます。</p>
<p>■IV. 取組方策■ 9件 P14 基本項目 3 先ず人材教育の理念・基本施策と実践プログラムが必要であり、行政職が「説明能力や判断力、政策形成力」だけでは不十分と思われる。多くの民間企業の人材教育では「社会人に必要な三つの基礎能力」（①前に踏み出す力、②考え抜く力③チームで働く力）の養成が実践されている。</p>	<p>1 件</p>	<p>(参考) 基本項目 3 の「説明能力や判断力、政策形成力」については、これからの名張市職員として、一層発揮すべき能力を挙げています。 人材育成に関しては、ご意見にあるような基礎能力の向上も含めまして「名張市人材育成基本方針」に沿って進めているところではありますが、今後、方針の再検証と実施計画の策定・推進に向けた取組を進めていきます。</p>
<p>職員の能力開発、人材開発の教育・研修の強化で能力アップを図り、能力給を導入すること。</p>	<p>1 件</p>	<p>(参考) プログラムに掲げた自治体力がアップするためには職員力の向上が不可欠です。</p>
<p>組織機構を能動的組織に見直し、少数精鋭主義を構築すること。</p>	<p>1 件</p>	<p>人事評価制度等を活用した新しい給与制度・昇格制度の検討、構築を行い、有効に機能する組織・機構づくりに向け、研修制度の充実など職員一人ひとりが持つ能力を最適に発揮できるような取組を進めていきます。</p>

<p>行政改革として子どもに関わる費用削減が行われてきたが、基本項目 2 にある「新たな幼保関係の推進」、「保育所民営化の推進」など、保育や教育環境が低下するおそれのある施策を改革するのはどうか。</p>	<p>1 件</p>	<p>(参考)</p> <p>「新たな幼保関係の推進」は、国の施策の変化、保護者ニーズや地域の実情等を踏まえ、施策関係部門(福祉・教育)の連携・取組により就学前教育・保育全体の質の向上をめざすものです。</p> <p>また、「保育所民営化の推進」は、年々増加する保育ニーズや厳しい財政状況に対応しながら、民間活力を活かして、安心して産み育てられる環境づくり、保育や子育ての充実を図るため進めているものです。</p> <p>ご意見のとおり、いずれも保育や教育環境の低下を招かないよう取組を進めます。</p>
<p>次世代が住みやすく、安心して暮らせるまちづくりが行政の責務であり、教育など子どもへの予算配分を充実し、環境を良くすべきである。</p>	<p>1 件</p>	<p>(参考)</p> <p>市では、社会全体で次世代を担う子どもを育むまちをめざし、「このまちに住んでよかった」と思えるようなまちづくりを進めていくことが必要であると考えています。</p> <p>引き続き、子どもの福祉や教育をはじめ、より良い環境づくりに向けて、それぞれの事務や事業の必要性・有効性を検証し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用する取組を進めていきます。</p>
<p>人員削減・給与カットにより、財政立て直しが出来ることを自覚し、職員的大幅(50~100名)削減、給料及び夏・冬ボーナスを 30%削減すること。</p>	<p>1 件</p>	<p>(参考)</p> <p>消防部門・病院職員を除いた職員数は、551 人(平成 21 年 4 月時点)で、平成 14 年度に比べ 115 人縮減しています。引き続き、行政需要との整合を図りながら、市民サービスの質を低下させることのないよう人材の最適活用や効率・効果的に機能する組織・機構をめざすため「名張市定員適正化計画」にもとづく取組を進めていきます。</p> <p>また、給料等削減については、平成 15 年より実施していますが、「名張市財政早期健全化計画」と連動した取組により、引き続き、人</p>

		件費抑制に取り組みます。
議員の半数（10 名）削減、月額報酬の 30%削減を行い、能力査定（業績評価制度）を導入・実施すること。	1 件	（その他） 本プログラムは、行政施策全般にかかる行財政改革の方向を取りまとめた計画であり、市議会に関する項目を設けておりませんが、議員報酬については、平成 19 年 4 月より 5%削減しているところであり、また、市議会として、議会改革についてさまざまな調査研究・検討がなされております。
仕事は能動的に推進し、役職名の改正、役職手当額の縮減をすること。	1 件	（参考） 管理職手当については、平成 15 年より平均 16%、平成 17 年からは平均 20%を削減し、平成 19 年 4 月に支給方法を見直し、定額制を導入しました。 いただいたご意見については、「人材育成の強化」や「各部局における経営機能の向上」などの取組検討の際の参考とさせていただきます。
計画・実行・結果を数字で分析表示すること。	1 件	（参考） プログラムの取組方策や項目には、規模・金額など量的な内容に着目するものと、質的な効果の向上をめざすものがあり、関連しているものもあります。 ー完結編ーでは、「質的効果の向上」を掲げ、改革の取組が量（数字）の大小だけでなく、限られた資源をどのように有効活用するかという視点を重視しています。 着実な推進を図るため、各取組項目については、実施時期・手法等の有効性の点検や継続的な見直しを毎年度行い、結果の把握・確

		認等を行い、推進していきます。
<p>■全体に関すること■</p> <p style="text-align: right;">2件</p> <p>不言実行、行動をおこす「行政刷新室」に名称変更、当室の構成メンバーに有識者の採用、毎月定例的な会議開催、行政刷新室長には、市長が座長となり陣頭指揮をすること。</p>	1 件	<p>(その他)</p> <p>市政一新プログラムの取組は、市長を本部長とする「市政一新本部」を毎月 2 回程度開催し、これにつながる庁内の推進体制、さらに、市民・有識者等で構成される行政改革推進委員会の「市政一新市民会議」による体制で、その推進を図っています。</p> <p>なお、計画期間内には、推進体制も含め、次の時代に向けた検討を行うこととしています。</p>
<p>論理先行に映る計画が多すぎる。実践先行を具体化すること。</p>	1 件	<p>(参考)</p> <p>本プログラムは、これまでの取組が実を結ぶ「完結編」として、名張力が躍動する姿を創り出すための基本的な取組項目を明らかにしています。今後、具体的なスケジュール、内容等を示した推進計画を作成し、担当する部門においても、国の政策変化や市の状況を踏まえながら、より自主・自律した取組を図っていきます。</p>